

大多喜小学校だより

目指す児童像「進んで学ぶ子 思いやりのある子 元気でたくましい子」

電話番号 82-2804

e-mail otakishou@town.otaki.lg.jp

FAX 82-2968

ホームページ http://www.chiba-a.jp/otakies/

学校だよりNO. 12

令和2年3月2日



振り返れば4月5日（金）の始業式から始まった今年度、かわいい1年生の入学式、感動の運動会、ドキドキしながらもしっかりと学びの成果を伝えた学習発表会、力走のマラソン大会、力を合わせた部活動の試合や演奏会…等々いろいろと思い出されます。特に今年は、6年生の修学旅行のように、台風や感染症などにより延期や中止になった行事も多かったです。明日から始める、臨時休校も然りです。

しかし、様々な経験を通して、この一年間子ども達は大きく成長しました。毎日自主学習に取り組んだり、1年間で本を400冊読んだり、授業中の集中力が高まったり、周りの友だちに気遣いができるようになったり…。成長や努力の跡が感じられる子ども達です。こうした子ども達の成長は、毎日の登下校の見守りや様々な体験学習の機会を与えてくださった地域の皆様、読み聞かせなどの各ボランティアの皆様、そして、子どもたちを元気に送り出してくださった保護者の皆様の支えがあったからこそと心から感謝しております。

一年間本当にありがとうございました。

◆臨時休校に向けて◆

政府の要請により、3月2日（火）から13日（金）までを臨時休校といたします。以降延長する場合は9日（月）頃、教育委員会より一斉メールでお知らせします。休校中は、お子様の生活の様子や健康状態を「生活点検票」「健康観察票」に記入させてください。学習課題については、学年だよりをお読みいただき、お子様に取り組ませてください。人の集まる場所への外出は避け、基本的に自宅で過ごさせてください。

卒業式は18日（水）に卒業生と保護者の皆様で執り行います。心を込めて、できる準備を精一杯進めて参ります。

休校中の臨時のお知らせはメールで配信いたします。ご確認ください。御理解御協力のほど、よろしくお願いいたします。



◆お帰りなさい◆ ☆☆☆☆☆☆☆

大多喜城最後の藩主であった、大河内正質（おおこうち まさただ）様から、明治20年に大多喜小学校に寄贈されました。今まで大多喜城分館に保管されていましたが、修理され学校に戻ってきました。この時計の振り子のふたに「分陰須惜（ふんいんすしゃく）」という漢詩が刻まれています。これには「時間を大切に日々充実した学校生活を送ってください」といった意味が込められています。

133年目を迎えても、時を刻む音はしっかりと子ども達の心に響いています。



◆お子さんの持ち物を確認し、学校生活に必要なものは持たせないように御協力をお願いいたします。◆

もうすぐ1年生の会

6日（木）

来年度入学するみつば保育園の園児を1年生が招待しました。写真をプロジェクターで見せながら学校のいろいろな行事について発表したり、2年生の授業を見せたり、一緒に特別教室を探検したり、ゲームをしたり、楽しく過ごしました。1年生は保育園児の手を握り、お兄さんお姉さんとして頼もしかったです。園長先生始め保育園の先生方も1年生の成長ぶりに驚いていました。保育園児の態度もとても立派でした。

4月の入学式が楽しみです。



大人と子供のための読みきかせの会

12日（水）



中井貴恵さんが代表を務める「大人と子供のための読みきかせの会」の公演を開催しました。演目は、「おかあちゃんがつくった」という絵本です。たくさん笑って、ちょっとしんみり……。大型絵本とピアノの演奏と中井さんのつくりだす物語の世界に引き込まれ、心温まる時間を過ごすことができました。保護者や地域の皆様、近隣地区の読み聞かせボランティア団体の皆様にもたくさんお出でいただきました。



感謝

《上原親老会》

手作りの竹ぼうきを8本いただきました。たっぷりある穂先は柔らかく、とても使いやすく丈夫です。5月にも、学校に寄付していただきました。



《お助け隊》

大多喜小学校のシンボルである時計塔のなまこ壁が台風で壊れてしまい、修理していただきました。子ども達のお助けもあってきれいになりました。



マスクが手に入らない子どもを心配し、地域の方がマスクを1箱寄付してくださいました。お名前をお聞きしましたが、名乗ることもせずお帰りになりました。子どもを思う優しさに心が温まりました。紙面を持ってお礼に代えさせていただきます。

◆自転車保険等の確認をお願いします◆

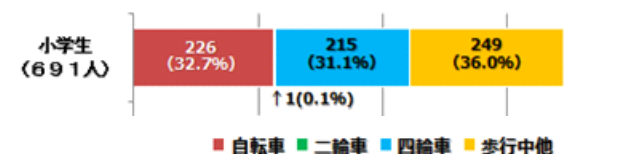
千葉県では、平成29年4月1日に「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、関係者にそれぞれの役割が求められることとなりました。特に、保護者は、子どもが自転車を利用する際の損害賠償保険等の加入やヘルメットの着用に努めなければならないとされています。保護者の皆様におかれましては、条例に則り、特に以下の3点について、御対応くださいますようお願いいたします。

- 1 交通安全、交通ルールやマナーなど普段からお子様と話し合うようにしましょう。
- 2 お子様と一緒に自転車の整備点検を行いましょう。
- 3 保険の加入について御家庭で確認し、保険の加入に努めましょう。

※休み中に安全に過ごせるよう、日頃の声かけをお願いします。

児童生徒の交通事故状態別死傷者数

（平成31年1月～令和元年12月）千葉県 千葉県警察本部統計による



■ 自転車 ■ 二輪車 ■ 四輪車 ■ 歩行中他